

事業報告書（概要版）

令和3年度

施設名	新潟市母子生活支援施設さつき荘	
管理者名	社会福祉法人新潟市社会福祉協議会 所在地 新潟市中央区八千代1丁目3番1号 代表者 会長 関 昭一	
基本方針	母子生活支援施設は、母と子の権利擁護の生活の拠点として、子どもを育み、子どもが育つことを保障し、安定した生活の営みを支える。 そのために、母子生活支援施設は、母と子の主体性を尊重した自立への歩みを支えるとともに、常に職員の研鑽と資質向上に励み、公正で公平な施設運営を心がけ、母と子および地域社会から信頼される施設として支援を行うことをめざす。	
運営組織	職員の配置 ・施設長 1名 ・母子支援員 1名 ・少年指導員 2名 ・嘱託医 1名	
業務の実施状況	自立支援計画の策定	入所後概ね1か月時に初回の自立支援面談を実施し、その後半年ごとに実施している。全職員による処遇検討会を経て、自立支援計画を策定しており、検討内容も記録している。子どもの意向や関係機関の意見も盛り込んでいる。 就学児は年1回以上の面談を実施し、児童支援計画を作成している。
	利用者の要望意見の吸い上げ	意見箱を設置し、利用者が無記名でも随時、意見を投函できる体制を整備しています。「生活のしおり」にも記載し、もれなく周知している。 月1回の母親集会で、要望を聞き取り運営に反映させた。 年に1回の利用者アンケート（無記名）を実施した。
	苦情・要望に対する対応	法人に第三者委員2名を配置している。 「生活のしおり」「こどものしおり」にも受付方法を記載・説明して、周知している。毎月の母親集会では意見交換の時間を設けており、その場で返答できないことは、次回の母親集会や掲示などで返答している。受付及び回答は速やかで誠実な対応を意識している。
	緊急時の対応	多様な緊急時に対応できるよう、危機管理マニュアルを整備し、職員に周知しています。令和3年度も全職員の参画で見直しを行った。 不審者侵入時の訓練は、所轄の警察署員の出席のもと年1回実施した。 ヒヤリ・ハット事例については、毎朝情報共有し、施設日誌に記載する他、ヒヤリ・ハットマップに随時記入、分析を経て、対策を講じた。
	管理運営経費の縮減	工事や備品購入は、2社以上の見積もり合わせや価格調査を行ない、適正でより安価な業者を利用した。なお、軽微な修理・修繕は職員が協力して行なった。 一方、寄付金や寄贈品などを活用し、利用者サービスを向上させた。 紙類使用量の減量化や不要用紙の裏面利用、封筒の再利用など、事務消耗品の節約に努めた。 昨年度同様、夜間の玄関や廊下・階段等の消灯を進めるため、利用者の理解と協力を得て、経費削減に取り組んだ。
	防災対策	各種災害を想定した避難訓練を月1回実施した。（火災・水害・地震想定）職員不在時の消防組織・緊急連絡体制の整備、警備会社と消防署への通報装置の設置しているほか、職員不在時を想定した避難訓練も実施した。また、施設が地域の防災組織に組み込まれ、有事の協力体制も強化している。
	個人情報保護	コンプライアンス及び個人情報保護について施設内研修を実施し、常に個人情報の保護に努めた。 入所時には、関係機関との連携、個人情報の取り扱いについて、利用者に説明し、書面で同意書をもっているが、場面ごとに利用者の承認を得るよう努めている。また、個人情報を含んだ書類の送付には、簡易書留を利用し、持ち出しについても持ち出し簿を整備し、複数職員で相互にチェックを行っている。
	配置人員	施設長 1名 母子支援員 1名（教員免許保持者） 少年指導員 2名
	配置人員の資質向上	職員の業務内容と経験年数を考慮しながら、研修を実施した。 施設長がメンタルヘルスケアライン研修に参加するなど、職員の心身の健康に関する研修にも参加した。 施設内研修では、全職員で「母子生活支援施設について語る」と題してそれぞれの職員が考える母子生活支援施設のあり方について語り合う研修を実施した。